

令和6年度第2回三木市国民健康保険運営協議会議事録

1 日時

令和7年1月23日(木) 午後1時30分～午後2時50分
三木市役所 4階 特別会議室

2 出席者

鷲尾会長、石田委員、岩崎委員、清水委員、田中委員(被保険者代表)、
松永委員、小島委員、田中委員(保険医代表)、島谷委員、高馬委員、
田中委員(公益代表)、鳥羽委員、藤木委員、鈴木委員

【事務局】

仲田市長、井上部長、山城医療保険課長、西本税務課長、
後藤健康増進課長、橋本国民健康保険係長、藤原主任

3 公開

傍聴人 なし

4 会議内容

(1) 開会 医療保険課長

(2) 出席状況の報告

委員17名中14名出席で過半数を超えているので会議成立

(3) あいさつ 仲田市長による挨拶

(4) 会長あいさつ 鷲尾会長による挨拶

(5) 諮問 仲田市長から鷲尾会長へ

令和7年度三木市国民健康保険税率について、課税に係る税率・税額を、
医療分 所得割100分の7.3、均等割32,000円、平等割20,000円、
後期高齢者支援金分 所得割100分の3.0、均等割13,000円、平等割
8,000円
介護納付金分 所得割100分の2.6、均等割14,000円、平等割7,000円
と、定めたいので、諮問する。

(6) 議事録署名委員の指名 小島委員、鳥羽委員を指名

(7) 協議事項

(ア) 令和6年度国民健康保険事業報告及び決算(見込み)について

(イ) 【諮問事項】令和7年度三木市国民健康保険税率について

(ウ) 令和7年度国民健康保険事業及び予算(案)について

— 事務局 —

資料に基づき説明

(ア)令和 6 年度国民健康保険事業報告及び決算(見込み)について

・令和 6 年度第 2 回三木市国民健康保険運営協議会資料(P1~P13)

【委員発言なし。】

— 事務局 —

資料に基づき説明

(イ)【諮問事項】令和 7 年度三木市国民健康保険税率について

・令和 6 年度第 2 回三木市国民健康保険運営協議会資料(P14~P15)

・令和 7 年度三木市国民健康保険税率について(諮問)

会長：

事務局の説明があった協議事項(3)①令和7年度国民健康保険の税率について、質問・意見をお願いしたい。

【委員発言なし。出席委員全員の挙手による同意あり。】

会長：

全員の方の同意をいただいた。

諮問された内容について、同意するという事で答申したいと思う。

— 事務局 —

資料に基づき説明

(ウ)令和 7 年度国民健康保険事業及び予算(案)について

・令和 6 年度第 2 回三木市国民健康保険運営協議会資料(P15~P20)

委員：

みなし健診について伺いたい。老人会では制度を知らない会員が多いと思う。かかりつけ医に行っても、こちらが言わないと対応してくれないので、みなし健診があるということを知らない人は、そのままみなし健診を受けないことになるが、何か案はないか。

事務局：

みなし健診は国保の方が対象であり、75歳以上の後期高齢者医療制度に加入されている方は制度の対象外である。よって、老人会の方の多くはみなし健診の対象外になると思われる。

町ぐるみ健診で集団健診を受診されない場合は、協力医療機関で個別健診を受診していただくことになるが、ご自身で申し込んで受診していただくという形になる。

委員：

健診について、老人会で説明してもらうことは可能か。

事務局：

希望があれば説明に伺う。

委員：

患者がみなし健診を希望され、医療機関側も提供する検査結果はあるが、市から患者にみなし健診の簡易受診票が届いていないケースがある。このあたり、何か対応する方法はないのか。

事務局：

みなし健診簡易受診票の送付対象者は、今年度でいうと、令和5年度中に医療機関で特定健診項目を満たした血液検査等を実施されている方という要件で抽出している。そのため、送付対象となっていないが、みなし健診の対象者であることは十分に有り得る。この場合は、本人または医療機関から電話等で市に簡易受診票の送付を依頼していただければ、すぐに送付させていただく。

引き続き、みなし健診へのご協力をお願いしたい。

委員：

国保税の収納率が令和5年度は下がっている。理由は分析しているか。

事務局：

詳細な分析は難しいが、1点目に物価高などの経済事情が考えられる。2点目は令和5年度から納期が10期になった。そのため、遅れ気味の方で、年度内に完納していただけていない方が若干おられると推測している。

委員：

マイナ保険証をお持ちでない方の資格確認書の件だが、現状だと、資格確認書の方がかなり多くなりそうな状態だと思う。7月末で保険証が利用できなくなるまでに、マイナ保険証の利用啓発は考えているのか。

事務局：

国民健康保険及び後期高齢者医療制度も、マイナ保険証の利用率は25%程度である。しかし、マイナ保険証の保有率は、6割～7割近くおられる。今は、保険証が手元にあるので、保険証を使われる方が多いのではないかと思う。ただし、三木市国保の利用率は、全国平均よりは毎月数%高い状態にあり、医療機関の窓口で積極的にマイナ保険証の利用のお声かけをしていただいているのではないかと推測している。

マイナンバーカードをお持ちの方については、引き続き、医療機関でもマイナ保険証が使えますよというお声かけをいただくことで、利用率は上がっていくのではないかと考えている。

会長：

他に何かないか。ないようなので、協議事項については終了とする。

最後に今日、諮問されたことについて、休憩後に答申をする。

=====休憩=====

(8) 答申 鷲尾会長から仲田市長へ

会長：

令和7年1月23日付け三医保第592号で諮問のありました令和7年度三木市国民健康保険税率については、審議の結果、原案のとおり適当と認め同意する旨、答申する。

市長：

ありがとうございます。

— 議 事 終 了 —

5 その他
事務連絡

6 閉会
井上健康福祉部長あいさつ

終了 午後2時 50分